

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0790100028		
法人名	(株)介護支援センターふじの里		
事業所名	グループホームふじの里 Aユニット		
所在地	福島市在庭坂字壇ノ前9-1		
自己評価作成日	2023/06/05	評価結果市町村受理日	令和6年8月9日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

吾妻小富士のふもとの自然豊かな環境の下にあるデイサービスを併設したグループホームです。近隣には果物畑がたくさんあり、地域との絆を大切にしています。新型コロナウイルスの影響で地域交流が妨げられていましたが、今後は今まで通り、各種団体や慰問、ボランティアを受け入れ、再交流を深めていきます。ご本人様の意向と希望を尊重することを心がけ、理念や方針のもとに年間目標、月間目標を定めその実現に取り組んでいきます

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. 新型コロナウイルス感染症が5類移行後は、管理者から家族へ積極的に働きかけ、対面の面会はもちろん、外出や外食など家族との交流をサポートしている。事業所としても名勝地へのドライブや外気浴、近隣散歩、イスを出して外でお茶を楽しむなど、コロナ禍前の日常に戻れるように職員一丸となって生活を支援している。
2. 常勤専従の看護師を配置し、オンコール体制で利用者の健康管理に努めている。保健師資格も有しており、毎月開催の安全衛生委員会では、産業保健師並びに各部門と協働のもと職員の健康管理にも携わっている。管理者をはじめ事業所全体で職員間のコミュニケーションを深める努力をしており、メンタルヘルス対策や職員の働きがい支援することで、利用者への質の高いケアが提供できるような体制づくりに努めている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	令和5年7月5日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホームにおけるサービスの意義をふまえ毎朝ミーティングで理念や方針を確認している。また詰所にも掲示し、いつでも共有できるようにしている。	理念は事務所に掲示し、毎日のミーティングで唱和することで理解を深めている。理念内容の実践に向けて月間目標を掲げ、具体的なケアに活かしている。個人目標も毎月作成し月末に管理者と振り返りをし、理念に基づくサービス提供に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域とのつながりを大事にするために併設しているデイサービスの利用者と交流機会を持っている。地区の敬老会の訪問などもある。	町内会に加入し、地域の情報を共有するとともに毎月定期的に通学路等の清掃活動を行い、地元の方々と日常的に挨拶を交わしている。中学生の職場体験も再開し、事業所が地域の一員として位置づけられている。近隣からの野菜や果物類の差し入れも多い。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所行事等で地域の方に介護保険制度等やグループホームという施設に関して理解や協力等を求める機会を設けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の運営推進会議で活動報告や課題・改善点を話し合いながら、地域の方の意見を求め、サービス向上に努めている。	新型コロナウイルス感染症対策に努め対面で開催している。会議資料は管理者が委員に手渡し、口頭での説明を加えている。委員から提案で隣接事業所にクリーンルームを設けて、コロナ禍でも対面の面会を実現する等、意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議は事業所ごとの設置を原則とし、合同開催の場合は開催すべき年間開催数の半数を超えないこと並びに欠席が続く委員が複数人見受けられるため見直しの検討を期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とし頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	行政と協力し情報を共有することで地域の方が利用しやすい施設づくりをしている。福島市地域福祉課の来所も月1回ある。	メールや電話でのやり取りが多いが市地域福祉課の職員が毎月来訪し、事業所の現状なども共有している。市からの処遇困難事例等の問い合わせにも積極的に対応し、連携を密に図っている。介護保険の事務手続き等についても随時助言を頂いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3ヶ月に1回の身体拘束委員会実施。身体拘束指針あり。身体拘束ゼロを目指し全職員で取り組んでおります。現在、身体拘束はありません。	指針に基づき、委員会を3ヶ月ごと、研修会を年2回開催している。毎月のスタッフ会議で日々のケア内容を振り返り、拘束のないケアに取り組んでいる。不適切な言動などについても職員同士で指摘し合えるように努めている。玄関は防犯上、19:30から6:00まで施錠しており、日中は自由な出入りが可能となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	福-1	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止・身体拘束委員会において事例検討や勉強会を実施している。また、外部研修にも積極的に参加し、研修後の報告会は会議を通して実施している。	3ヶ月ごとの委員会と年4回の内部研修会、外部研修参加者からの報告会なども随時行い、虐待のないケアに取り組んでいる。利用者の生活ペースに配慮しないケアの提供は虐待につながるとの認識のもと、職員が互いに注意し合うように努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修会を実施し活用している。また、外部研修にも積極的に参加し、研修後の報告会を実施している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書と重要事項説明書を説明し署名、捺印を頂いている。不安や疑問があればその都度相談できる窓口と責任者がいる。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口・苦情解決責任者がいる。また、面会時に管理者が対応し家族等と面談をする機会を設けている。	管理者は家族が面会の際、メールや電話だけでは伝わらない細かな情報のやり取りをしている。また居室の環境整備等、家族からも意見を頂き、利用者の生活支援に活かしている。居室担当者が中心となり利用者の要望等を伺い、実現に努めている。	重要事項説明書の苦情等相談窓口、第三者委員を選任し氏名・連絡先・役職等を記載し、外部相談窓口、福島県運営適正化委員会を追加することが望まれる。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者も会議に参加し意見交換や助言を行っている。ボトムアップ方式をとり職員等が意見や提案ができるような会議にしている。	管理者は日常業務内で職員に小まめに声かけをしている。人事考課による個別面談以外にも随時面談の機会を設けて意見の聴取に努めている。職員が自由闊達に意見を述べ合う会議「F会」を設け、提案された「資格取得に向けた法人からの資金的援助」も実現している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課表があり職員の努力や実績を評価し昇給や賞与を支給している。また、いつでも法人代表者や管理者との面談ができるようになっており、働きやすい環境の意見交換をしている。		
13	福-2	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入社時に新人研修、その他社内研修期間を設けている。また、積極的に外部研修に参加する機会を確保している。	キャリアパス制度を導入し、計画的に職員の育成を図っている。特に入職時の職員研修は細かくマニュアル化し、指導にあたる職員としても貴重な学びの機会となっている。キャリアに応じた外部研修年間スケジュール及び受講管理も適切になされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入し総合訪問活動に協力。同業者との関係強化を図っている。また、GH協議会主催の研修会に積極的に参加、情報交換なども行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	実態調査・アセスメント・課題分析をし本人や家族の意向を尊重している。入所当初は不安が多く見られる為 会話をする機会を多く持ち、少しでも不安を取り除けるように支援している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	実態調査・アセスメント・課題分析をし本人や家族の意向を傾聴している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	実態調査・アセスメント・課題分析をし本人や家族の意向を傾聴している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家族と暮らしているような環境づくりをするために、各職員が役割を持って関係づくりを行い信頼関係構築に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時等に近況報告をしたり、家族から不安や悩みも聞きストレス軽減をはかり家族との関わりも大切にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在はコロナ感染の扱いが5類になったことにより、面会規制緩和(H予約にて面会可能)及び、外出も自由に出来るようになった。	馴染みある理容師の訪問のほか、行きつけの理容店に通っている方もいる。新型コロナウイルス感染症が5類に移行してから面会や家族との交流も支援しており、自宅への外出や外食等の機会が増えている。外部からの電話には子機を渡してゆっくりと話せるように配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日のレクリエーションや食事の際は、利用者同士の関係を考慮し環境整備を行っている。また、職員が細目に介入し、孤立しないように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて退所後も問い合わせや情報提供に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で、出てきた希望、意向を記録に残し、把握に努めている。家族等からも話を聞き本人本位が実現できるように努めている。	日常の関わりに加え、誕生日などには個別の希望が叶えられるように支援している。入浴ケアでは、利用者の声を傾聴できる貴重な場ととらえ、得た情報は職員で共有している。帰宅願望などがみられるときも、無理に制止せず、敷地内を散策する等、気持ちに寄り添ったケアを実践している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	実態調査の際、本人、家族、病院等から聞き取りを行っている。また、入居されてからも日々の生活の中で得られる情報を大切にしてい計画等に反映させている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	健康状態に関しては、看護師が把握し、生活状況に関しては、申し送りノートを活用して全職員が状態を把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の生活の中で課題ができれば、管理者やリーダー、看護師等と話し合い改善していく。家族には、来所時や電話でもモニタリング、カンファレンスの内容を説明している。	利用者・家族・職員等からの意見を集約し、短期目標3ヶ月、長期目標を6ヶ月に設定し、介護計画を策定している。介護計画の「サービス内容」は短期目標ごとに詳細にまとめられている。記録に基づきモニタリングをまとめ、ケース検討会議のほかミーティングやスタッフ会議でも随時ケア内容を検討している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	申し送りノートを活用し情報共有に努めている。また、個人記録に記入しカンファレンスや支援経過等も考慮して介護計画に反映させている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況に合わせた取り組みを臨機応変に対応できるようにしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議で意見交換等を行っているが、地域資源をうまく活用できていない。町内会の清掃や祭りへの参加をとおり、今後も交流をしていきたい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族等の希望を優先している。病院受診時、主治医と情報を共有し本人にあった医療支援をしている。	入居時に本人・家族が受診先を選択し、精神科はかかりつけ医の継続、内科系は協力医の訪問診療を選んでいる。受診は看護師が同行しており主治医と情報を共有している。受診結果は状況に応じ電話やメール、LINEで家族に伝えるほか、面会時にも通院記録を開示し、状況を説明している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が個々の病状を把握し介護職に指示、指導し、状態に合った支援を行っている。夜間はオンコール体制をとり、急変等に対応できるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ケアワーカーや病棟との情報交換したり面会に訪問する回数を多くし状態の確認をしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化及び看取りに関する指針に沿って、主治医とも連携し本人、家族の意向、希望が取り入れられるように努めている。状態の変化を随時、家族に連絡を入れて担当者会議等を実施している。	契約時に重度化・看取り指針を説明し、終末期の方針を伝えている。終末期は主治医の判断で管理者から家族に状況を伝え入院して終末期を迎えている。看取りには対応していないが、主治医と病院の連携がなされスムーズに病院に移行している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故などのマニュアルはあるが訓練の実施はなかったので今後、勉強会や研修会を開催していきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を通し防災意識を高めている。また、地元の消防団の方にも協力して頂き指導して頂いている。 停電に備え自家発電機を設置。 備蓄については別棟に約1ヶ月分保存。 スプリンクラー設置済み。	地震や噴火時の夜間想定避難訓練を年2回実施している。消防署の立ち会いは要請したが実現していない。噴火時の避難は被害想定や避難先、避難方法など難しく苦慮している。備蓄は法人の備蓄倉庫に米・水・レトルトなど1か月分備えている。震災を経験し自家発電も導入している。	夜勤職員が臨機応変に対応できるように全員が避難訓練を経験し、想定自主訓練を計画的に実施するとともにコロナ禍前のように地元消防団との協力体制を築くことが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の大先輩だと言うことを忘れず、常に尊厳をもって接している。言葉遣いや目線等には注意している。また、プライバシーの時間は本人が気にならないように言葉をかけるなど羞恥心に配慮している。	入浴や排泄時の声掛けの際、トイレやお風呂に近い洗面所やデイサービスなどに言葉かけに工夫して誘導してからトイレやお風呂をすすめるなど利用者の気持ちを考えながら支援している。ケアの基本として「安心ケアの10か条」などを浸透させ上から目線や命令口調を避ける取り組みもしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が自己決定できる時間を十分に取、思いや希望を伝えられるように会話等をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースに合わせて生活支援に努めているが、共同生活の為他者との兼ね合いで希望に添えない場面もある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	モーニングケア後本人の希望の服装を選んで頂いている。また、月1回の理髪訪問で希望に添った髪型などおしゃれを楽しんで、その人らしさを生かしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	当施設では、栄養士と厨房職員が真心をこめて食事を作り提供しています。介護職員は、楽しい食事の時間が過ごせるように努めている。 検食の際は利用者と一緒に食事をしている。	法人の厨房でおかずを調理し、ご飯とみそ汁は事業所で作っている。利用者の希望は誕生日やおやつに反映し、お好み焼きやたこ焼き、ケーキ等を作り楽しんでいる。利用者はできる範囲でテーブルの消毒や食器拭き、洗い物などに参加している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の指導で摂取量や栄養バランスを確保している。また、詳細な記録を残し情報の共有に努めている。その日の状態等に応じた水分など摂取出来るものを選んでいく。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施。週1回の歯科往診で口腔内の管理も行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンや本人からのサインを把握し、トイレ誘導や促しをしている。オムツ使用は極力避けるようにしている。	オムツになるとベッド上の生活になりやすいのであるべくオムツに頼らずリハビリパンツ・パッドで過ごし、トイレで排泄できるよう取り組んでいる。排泄の量に応じ、パッドを工夫している。家族の負担を軽減できるよう行政へのオムツ券申請を支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	腹部マッサージや水分調整などで予防している。主治医と連携し服薬調整をする場合もある。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週3回入浴して頂き入浴順が偏らないようにしている。時間帯など希望に応じた入浴が出来るように検討していきたい。	週3日を基本に入浴支援をしている。デイサービスが午前、グループホームは午後と同じ浴槽を時間帯を分けて利用している。浴槽は広く機械浴設備もあり、利用者は2人一組で入浴している。りんご・柚子湯など季節風呂や入浴剤で温泉気分を楽しんでいる。入浴拒否には言葉かけを工夫し、また希望があれば入浴日でなくとも対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣を把握し離床や適度な活動を促している。基本的には、個々のペースに合わせて休息している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師が管理し職員に薬の目的や副作用などの指導をしている。また、職員は通院記録などで病気を把握出来るように努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりが役割を持てるように生活歴や本人や家族等からの聞き取りによってメリハリのある生活が送れるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩やドライブなど外出機会を定期的にも実施している。また、家族の希望があった場合、一緒に外出する支援を行っている。	天気の良い日は毎日広い敷地内をリハビリを兼ね散歩している。庭に椅子を出してお茶を楽しむときもある。ドライブで近くの運動公園やはなももの里、街中探検など外出を楽しんでいる。家族の協力で法事や墓参り、外食などに出かける利用者もいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には、金銭管理は行っていないが、自己管理が出来る方は金銭を所持して頂き、通院の際など買い物される。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があればいつでも電話が出来るように対応している。また、手紙や年賀状を書いて送っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	和室やソファがあつたり観葉植物等で寛げる空間づくりをしている。また、花などの飾りにより季節感が得られるようにしている。	エアコン・加湿器・空気清浄機があり快適な環境を整えている。日中はなるべく共有空間で一緒に過ごせるようDVDで懐かしい風景や唱歌を楽しみ、体操やレク活動を取り入れている。ソファや和室で昼寝する利用者もあり、くつろいで過ごせている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	和室やソファがあり自由に過ごして頂けるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	全室個室になっており、居室には備え付けの家具は置いていない。それぞれの方が使い慣れた私物を持ち込んで頂き、自分の落ち着ける部屋作りをしている。家族や本人の希望を伺い相談して家具類の配置を行っている。	居室は移動に配慮し、すっきりと整理されている。単筒・衣装ケース・観葉植物・テレビ・家族写真・裁縫の仕事で使っていたトルソー・マネキンなどがあり、利用者の趣味や希望を反映した居室づくりが行なわれている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	平屋・バリアフリー構造。廊下に手すりがあり安全に生活できるようにしている。		